

第2回（仮称）和光市公共施設マネジメント実行計画検討市民委員会会議

会議要旨

開催日	平成28年12月22日（木） 19時00分～21時00分
開催場所	和光市役所6階 602会議室
出席者	中川委員、田中委員、長谷川委員、星谷委員、
欠席者	小倉委員
事務局	田中次長、横山主幹、鈴木統括主査、中嶋技師補
次第	1 議題 (1) 和光市公共施設等総合管理計画について (2) 下新倉小学校について (3) 主な先進自治体について (4) その他
傍聴者	0名

開会	
1 議題	
事務局	<p>●説明</p> <p>○配布資料の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1～2は、事前に送付している。 資料3～7は本日配布した。 <p>○会議の公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民参加条例第12条第4項に基づき、公開とし、傍聴席を設けている。 会議録は同条第6項の規定により公開する。会議録は発言者の氏名とその発言の要点を記載する要点記録の形式とする。 会議録の作成にあたっては、委員の皆様へ郵送又はメールで事務局が作成した原稿を送付し、確認後、修正等があれば事務局へ連絡をいただき校正したい。会議の録音については、会議録作成のために行い、会議録作成後に消去する。
(1) 和光市公共施設等総合管理計画についての説明	
事務局	<p>●説明</p> <p>○和光市公共施設等総合管理計画の概要についての説明。</p> <p>○現状と課題。</p>
	<p>●質疑応答</p>

中川委員長	事務局の説明について質問はありますか。
中川委員長	公共施設等総合管理計画概要 10 ページ 第 4 章総合的かつ計画的な管理を実現するために記載されている、1 計画の推進に向けて 図 4 総合振興計画を起点とする計画の推進イメージのなかで、和光市公共施設等総合管理計画（平成 28～57、計画期間 30 年）から各施設の個別計画へ直接矢印が伸びている箇所と、第 1 次実行計画へ伸びている矢印がありますが、この違いは何でしょうか。また、この委員会で検討していくにあたって、第 1 次実行計画の中で、実行計画を実施したり、モニタリングしたりの記事があり、抽象的な計画ではないと伺えますが、各施設の廃止や統合、または複合化の計画を具体的に決めていく計画と受け止めてよろしいでしょうか。
事務局	各施設の個別計画へ直接矢印が伸びている箇所は、インフラ計画です。第 1 次実行計画へ伸びている矢印は、公共建築物の計画です。それと、第 1 次実行計画のイメージですが、実行計画を 5 年スパンで記載しています。まず、総合管理計画は、30 年間の長期的な視点で今後の公共施設のあり方の基本的な方針を示し、第 1 次実行計画では、直近 5 年間の取組みを検討していきます。例えば、平成 29 年度は、先進自治体の事例の調査、平成 30 年度は対象施設の選定、平成 31 年から 32 年度それぞれ実施し、平成 33 年度からは、その成果を検証していきます。検証の中で大きな目標を計画に示し、なおかつ、短期の 5 年間の個別計画は具体的な計画をこの中に示していきます。主に公共建築物の検討は市民委員会で検討することになります。
長谷川委員	公共施設等総合管理計画概要 10 ページ 2 推進体制の整備に記載されている具体的な内容についてお聞きしたいのと、8 ページの財源の確保について記載されている和光市公共施設整備基金の積み立てについて、いつから、実施するのかをお聞きします。
事務局	組織の改正により、平成 29 年 1 月から公共施設等総合管理計画やファシリティマネジメント関係の業務が、企画部資産戦略課へ移行します。現在は、総務課資産戦略担当が業務を進めてきましたが、総務部から企画部に当該業務が移管され、公共施設等総合管理計画やファシリティマネジメントに関する業務を専門とする課が新しく新設されます。財源の確保については、財政課も資産戦略課と同様に、企画部の中に組織化されていますので、今後の実効性のある公共施設マネジメント実行計画について、財政課と緊密な連携を取れる体制ですすめていくものと考えております。
中川委員	今のお話の中で、企画部の中に新しく課が設置され、ファシリティマネジメント担当や行政改革を担当する課があると思いますが、組織改正により、本実行計画は、どの部署において実施されるのでしょうか。
事務局	企画部の中に、秘書広報課・政策課・財政課・人権文化課が組織化されておりますが、新たに資産戦略課を設置し、公共施設等総合管理計画やファシリティマネジメントに関する業務を担当し、（仮称）和光市公共施設

	マネジメント実行計画に関する業務も資産戦略課において担当してまいります。
中川委員	この委員会で検討する内容についてですが、公共施設等総合管理計画概要 13 ページ以降に各施設の基本的な方針 が示されていると思いますが、「坂下公民館」と「南公民館」の建替えや大規模改修等に合わせた施設規模の見直しや周辺施設との複合化等は、各課で、すでに検討いただいていますか。
事務局	具体的な対策といえますか、この公共施設等総合管理計画を作成するにあたり、施設の各所管課長も庁内委員になって進めてきました。具体的な方向までには至っていないので、今後資産戦略課で具体的な方向性を検討していく必要があると思います。
(2) 下新倉小学校についての説明	
事務局	●説明
中川委員長	下新倉小学校については、複合化施設としての紹介のため、質問は省略させていただきます。 「それでは、次第に従いまして進めたいと思います。次第 1 の (3) 『主な先進自治体について』について、事務局から説明をしてください。」
(3) 主な先進自治体について	
事務局	「前回ご提案のありました、「先進自治体について」、さいたま市と、習志野市をご紹介します。 【参考資料 6】 さいたま市公共施設マネジメント計画・第 1 次アクションプラン（概要）と、漫画を用いたパンフレットをご用意しました。 さいたま市の公共施設マネジメント計画の取組み内容を紹介させていただきます。さいたま市は、浦和、大宮、与野、岩槻の 4 市が合併してできた人口約 125 万人の都市です。比較的人口構成の若い都市ですが、今後は少子高齢化の進展と、公共建築物の半数以上が築 30 年を超えていることについて、近い将来、更新のしわ寄せが到来することが予想されることを見据えています。平成 25 年 11 月「インフラ長寿命化基本計画」の策定、平成 26 年 4 月総務省の「公共施設等総合管理計画」の策定要請より先駆けて、平成 24 年 6 月に「さいたま市公共施設マネジメント計画」を策定し、インフラを含めた市が保有する全ての公共施設に関して、安心・安全で持続的な施設サービスの充実に向けた戦略的な取組みを進めている自治体です。マネジメントの計画期間は、平成 24～62 年度を 4 期に分けて計画しています。現在、第 1 次アクションプランとしてを実行しているなかで、築 56 年を経過している与野本町小学校を周辺の公共施設との複合化に取り組

	<p>んでいます。小学校にコミュニティセンター、放課後児童クラブ、子育て支援センター、郷土資料館を複合化した施設を計画し、現在、ワークショップが終わり、基本設計を実施しています。</p> <p>次に、千葉県習志野市をご紹介します。</p> <p>【参考資料7】習志野市公共施設等総合管理計画の概要をご用意させていただきました。</p> <p>千葉県習志野市が進めてきた公共施設マネジメントについて、簡単に説明させていただきます。</p> <p>人口は、約17万人の市です。平成24年5月に公共施設再生基本方針を策定、平成26年3月公共施設再生計画を策定されました。公共施設再生計画のモデル事業は、大久保地区の公共施設再生事業です。</p> <p>屋敷公民館、生涯学習地区センター、藤崎図書館、あづまこども会館、大久保公民館・市民会館、勤労会館、大久保図書館を対象とし、8施設の機能を保ちながら、中央公園周辺の3建物に集約させる構想です。大久保公民館、市民会館は民間事業者に土地を貸付けて、民間事業者による事業が行われます。大久保図書館は全面リニューアルして北館（別棟）となり民間のテナントが入ります。駐車場となっている場所は公民館、図書館、ホールが入る建物新築を予定します。また、勤労会館は、建物をリノベーションして、南館に設置予定です。</p> <p>これらの取り組みを実施するにあたり、PPP/PFI手法を活用していくにあたっては、地域経済の活性化の観点から、地元企業の参加が不可欠です。そのためには、官民の双方が情報を共有し、PPP/PFIに関するノウハウを共有することが重要であることから、地域プラットフォームを形成し実施して取り組んでいます。</p>
	<p>●質疑応答</p>
中川委員長	<p>事務局の説明について質問はありますか。</p>
中川委員長	<p>さいたま市について、さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランの説明をいただきましたが、和光市の第1次実行計画のイメージと考えるとよろしいでしょうか。</p> <p>さいたま市の公共施設等総合管理計画の全体方針は、更新時の時期に併せて方向性や配置の考えが具体的にあるようにみえますので、そういった考えをお持ちでしょうか？</p>
事務局	<p>小学校の更新時期に併せて、小学校区の施設で複合化・統廃合を検討するというイメージで考えています。</p>
中川委員長	<p>習志野市の大久保地区では、1施設に対して規模を決めて検討して計画を進めていますが、和光市でも規模を決めて進めていきますか？</p>

事務局	まず、小学校の更新時期に併せて、小学校区の施設である公民館・コミュニティセンター・児童館等の利用状況や建築年数等と考えながら、適正な規模の施設で複合化できればと考えています。
中川委員長	さいたま市は施設毎、習志野市は地区で計画を考えていますが、和光市ではどのようなイメージで考えられていますか？
事務局	和光市としては、小学校を起点として、その周辺にある公共施設を小学校と複合化・統廃合を検討していこうと考えています。小学校によっても更新時期が違いますので統廃合の時期は、その都度検討していく次第です。また、習志野市は PPP/PFI に取り組んでいるので、参考にできることがあると思います、資料として取り上げました。
中川委員長	実行計画は、小学校を中心に、小学校区ごとに公共施設を取り込むイメージだと思いますが、小学校区ごとに公共施設を取り込んでいく実行計画の姿になるものと思います。
星谷委員	小学校を起点とする考えは良いと思います。
長谷川委員	小学校区という考え方において、既に下新倉小学校に図書館、児童福祉施設があるので良いと思います。 学校の場合、土日は開放しているのと同様、屋内プールも開放できるのであれば良いと思います。 実際に使用されている期間はどのくらいでしょうか。
事務局	下新倉小学校の屋内プールは、5月から11月までは、使用することはできます。使用方法は、小学校の体育の授業と、こども福祉課でプール教室として使用しています。
田中委員	今はまだ、最終的な方向性を示すの時期ではないような気がします。
(4) その他	
事務局	<p><次回会議について> 第3回は来年1月に組織改正があり、この公共施設の計画に関しましては、その所管する課が「総務課」から「資産戦略課」に代わる予定です。このため、第3回会議につきましては、組織改正後ご連絡させていただきます。</p> <p><会議録について> 会議録の作成にあたり、事務局で原稿を作成し、郵送またはメールで送付しますので、確認お願いいたします。</p>
閉会	